

令和8年度やまぐち就農支援塾研修計画の概要

令和8年4月1日現在 農林業担い手支援部社会人研修規程第6条関係

区分	研修名称	研修概要(対象、内容)	
I 就農支援 (新規就業者・就農者の確保・育成)	短期入門研修	就農や農業法人への就業に興味のある方を対象とした平日3日間の研修で、農作業体験等の農業お試し研修	
	作目基礎研修	<ul style="list-style-type: none"> ・就農や農業法人への就業を目指す方を対象とした週末の日曜日を主体に利用した実践研修 ・6コース(イチゴ・アスパラガス専門、水稲専門、露地野菜、果樹、花き、畜産) ・専門コースは4～2月、延べ22～48日開催、別途現地研修等実施 ・その他コースは4～12月、月1～2回、延べ10～11回 ・定員:各コース15人、合計:90人 	
	担い手養成研修	就農や農業法人への就業を目指す方および農外企業や福祉施設等の農業部門管理者等を対象 農業大学校で一年間のフルタイム実践研修を実施	
	就農前集合研修	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手養成研修生(農林総合技術センター・現地)の就農・定着を支援するため、農業経営に必要な知識の習得を支援 農林総合技術センターの担い手養成研修受講者(義務) 就農準備資金交付対象者(義務) 定着促進事業における研修生支援交付対象者(義務) 2年以内に就農・就業が見込まれ、就農予定市町が推薦する者 作目基礎研修(専門コース)の受講希望者 ・4月～1月まで、5回実施予定 ①営農計画の概要と作成演習 ②トラクタの構造・機能、耕耘方法等 ③営農計画の発表及び意見交換会 	
II 技術向上 (新規就業者・就農者の定着)	経営スキルアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・義務受講者(※)およびその他の受講希望者 ※以下の制度の対象者を指す 経営開始資金 農業次世代人材投資資金(経営開始型) 法人就業者定着支援給付金 経営発展支援事業 ・新規就業者・就農者が今後の経営発展や意欲醸成に必要な知識等の習得を支援 ・労務管理、生産マネジメント等の研修を全10回程度実施 ・6月～1月(予定)までの期間中、受講講座を選択制として開催 	
	課題解決研修	パイプハウス建設実践技術研修	<ul style="list-style-type: none"> ・定員10名 ・パイプハウスの自家施工・修理、中古部材の活用に向けて、基本的な建設方法の流れ、強度保持等のノウハウを習得
		女性のための農業機械操作・メンテナンス研修	<ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者・法人女性オペレーター等を対象、定員5名 ・刈払機、乗用トラクター、管理機等の取扱を習得
III 資格取得	資格取得研修	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営に必要な各種資格取得を支援 ・大特、けん引、玉掛け、小型移動式クレーン、フォークリフト、小型車両建設機械、アーク溶接、伐木作業、刈払機取扱作業等、等 	
IV 農林連携研修	原木椎茸生産者育成セミナー	椎茸農協主催研修への研修生や農業者の参加誘導を支援 原木椎茸栽培の基礎知識の習得や先進地の学習、ほだ場の見学や駒うち体験等を通じて、原木椎茸の生産拡大及び生産者を育成	